

## 1 認知症本人大使について

- 「認知症施策推進大綱」では、認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点からも認知症の本人が自ら語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信していくことが掲げられている。
  - 国は、令和2年1月に全国版「希望大使」を設置しており、都道府県における「地域版希望大使」の設置を促している。
- ⇒ **都においても、「とうきょう認知症希望大使」を設置し、シンポジウム場などで体験等を語ってもらうなど、都民への認知症の理解の促進及び認知症の本人からの発信を支援するための取組を推進する。**

## 認知症施策推進大綱

### 【5つの柱】

1. 普及啓発・本人発信支援
2. 予防
3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
5. 研究開発・産業促進・国際展開

## 国の「希望大使」(R2.1委嘱)

藤田 和子さん (58)	鳥取県鳥取市
丹野 智文さん (45)	宮城県仙台市
柿下 秋男さん (66)	東京都品川区
春原 治子さん (76)	長野県上田市
渡邊 康平さん (77)	香川県観音寺市

※ ( ) は委嘱時の年齢

## 2 「とうきょう認知症希望大使」の任命について

○名称：とうきょう認知症希望大使

○人数：4名程度

※都内在住の認知症のご本人から、年齢（若年・高齢者）や性別、地域（区部・市町村部）のバランスを考慮して任命する。

○任期：2年以内（再任は妨げない）

○任命方法：当事者団体からの推薦に基づき、決定する。

○活動内容：ご本人の希望も踏まえながら、下記活動を行う予定

- ・東京都が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
- ・区市町村が行う認知症の普及啓発活動への協力
- ・その他（東京都認知症施策推進会議へのオブザーバー参加 等）

○任命式：今年9月の東京都認知症シンポジウムにおいて、任命式を行う。任命式後、シンポジウムのプログラムとして、大使らによる座談会を実施予定。